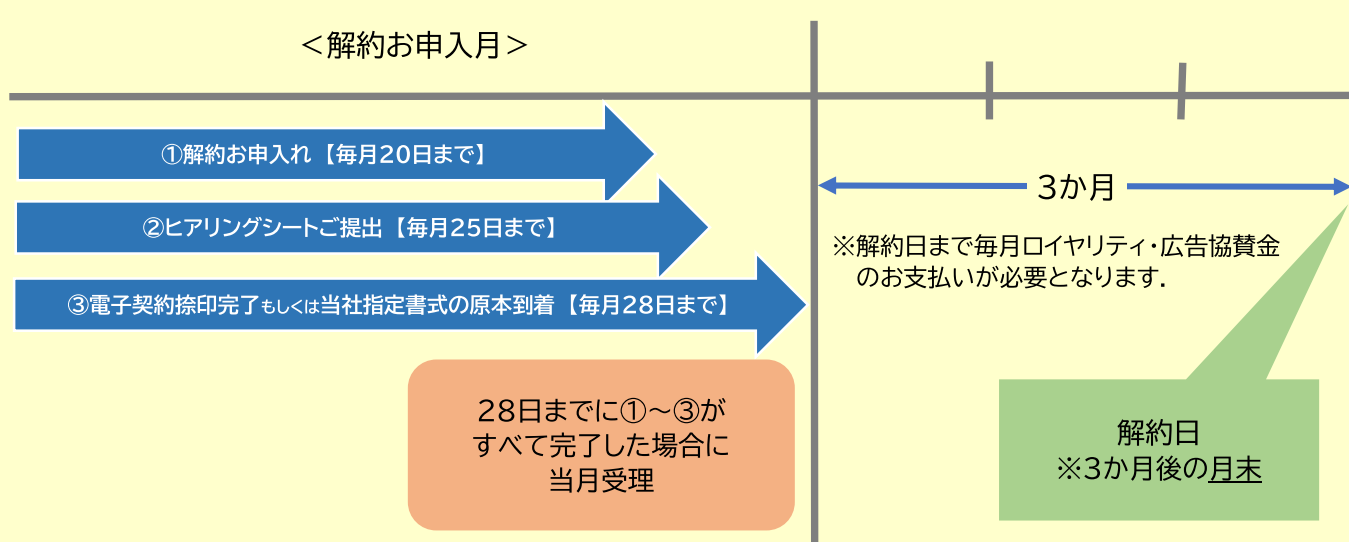


## 1. 解約のお申し入れについて

解約をご検討される際は、お早目にSVにご連絡ください。  
運営状況をお聞かせいただくためにヒアリングシートをご提出いただいたうえで、電子契約もしくは弊社の指定する書面でお申し入れをいただきます。

- ※契約書に基づき3カ月の予告期間を設けて、電子契約もしくは弊社の指定する書面での申し入れが必要です。
- ※解約日は、解約申し入れ年月の翌月から3か月後の月末になります。
- ※毎月20日までにSVにご連絡いただき、25日までにヒアリングシートのご提出、28日までに電子契約捺印が完了もしくは書面の原本を受領した場合に当月受理となります。
- ※解約日まで、毎月ロイヤリティ・広告協賛金のお支払いが必要です。
- ※営業賃貸借契約の場合は予告期間が異なりますので、SVへご確認ください。



＜例＞2024年11月28日までに①～③が完了し11月受理となった場合、解約日は2025年2月28日となります。

## 2. 閉店前後の一般的なお手続きについて

閉店前後には以下のお手続きが必要となります。  
詳しくは、解約のお申し入れをいただいた際にご案内いたします。

- ① 営業中の店舗内観・外観写真のご提出
- ② 看板撤去後の店舗内観・外観写真のご提出
- ③ 店舗の物件解約が確認できる書類のご提出
- ④ 古物許可証返納が確認できる書類のご提出
- ⑤ 店舗名が掲載されたWeb上の広告物等削除のお手続き

※契約内容等によって必要なお手続きが異なる場合がございます。



＜お問い合わせ先＞  
株式会社いーふらん FC管理  
TEL:045-330-1482